

平成 22 年度多治見市教育委員会の事務の管理
及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書

平成 23 年 8 月
多治見市教育委員会

はじめに	1
1 趣旨	1
2 点検・評価の対象	1
3 点検・評価の方法	1
第1章 教育委員会の運営について	3
1 委員会会議開催状況(平成22年4月～平成23年3月まで)	3
2 協議会会議開催状況(平成22年4月～平成23年3月まで)	3
3 主な行事(平成22年4月～平成23年3月まで)	3
【 教育行政評価委員会からの評価・意見 】	4
第2章 教育基本計画の点検及び評価	5
1 基本施策『 授業づくり 』	5
(1) 基本的な学習・生活習慣の定着	5
(2) 一人ひとりを大切にしたいわかる授業の実践	5
(3) 小学校の英語活動の取り組み	6
(4) 読書習慣の定着	6
(5) 食育の推進	6
(6) 本物にふれる体験学習・機会の充実	7
(7) 発達段階に応じた指導の充実	7
(8) 教職員のスキルアップ	7
(9) 子どもの権利についての学習の充実	8
2 基本施策『 教育環境の整備 』	8
(1) 楽しく、安心な学校づくり	8
(2) 中学校で30人程度学級編制の実施	9
(3) 障がいのある子どもへの対応の充実	9
(4) 健全なスポーツ活動の推進	10
(5) 問題行動等の未然防止及び早期対応	10
(6) 学校が抱える問題の解決に向けた支援の充実	11
(7) 研究指定の見直し	12
(8) 施設・備品の整備の充実	12
(9) 危機管理体制の強化	13
(10) 標準的な評価手法の策定	13
(11) 適切な学校規模の研究	13
(12) 学校施設の有効活用	13
(13) 外国人の子どもへの教育支援の研究	14
3 基本施策『 家庭の教育力の向上 』	14
(1) 基本的な生活習慣等の定着	14
(2) 防犯、事故予防	15
(3) 家族のコミュニケーションを深める機会づくり	15
(4) 食育の促進	15
(5) 教育や子育ての情報の発信取組内容	15
4 基本施策『 教育における協働 』	16
(1) 幼稚園・保育園・小学校・中学校の連携の強化	16
(2) 学校運営への参画・支援の仕組みづくり	16
(3) 子どもが活躍できる場づくり	17
(4) 「子育て条例(仮称)」の検討	17
(5) 地域ぐるみの安全の確保	17
(6) 職業体験学習や総合的な学習等の充実	17
(7) 子ども施設との連携	18
【 教育行政評価委員会からの評価・意見 】	19

第3章 生涯スポーツ推進プランの点検及び評価	22
1 スポーツへの動機付けを行い、スポーツに親しみ、継続できる環境を整備します	22
(1) 運動を敬遠している人やスポーツの未経験者などにスポーツに親しむ機会を提供します	22
(2) ライフステージに適したスポーツと健康の保持増進、体力向上のためのプログラムを提供します	22
(3) 市民が希望するスポーツ情報を提供し、スポーツをより身近なものとする	22
(4) だれもが利用しやすくするためのしくみ・施設を整備します	23
2 生活の一部として地域で日常的にスポーツができる体制づくりをします	23
(1) 総合型地域クラブの設立やジュニアクラブ等各種クラブを応援します	23
(2) だれもが参加しやすい地域スポーツ活動の普及振興とそれを支える指導者を育成し、その組織化を図ります	23
(3) 「する」、「観る」、「ささえる」など、様々なスポーツとの関わり方を提供することによりスポーツ人口の拡大を図ります	23
(4) スポーツによる多治見の新しいまちのイメージを創出します	24
3 競技人口の拡大と競技力の向上を図り、指導体制を充実するなど選手の育成・強化を図ります	24
(1) 指導者の質・量の充実を図り指導体制を強化します	24
(2) 選手強化のシステムをつくり、ジュニア層の育成を図ります	24
第4章 第6次総合計画(教育委員会部局所掌分)の点検及び評価	25
1 確かな学力と豊かな心を育む教育を推進します	25
(1) きめ細やかな教育を行うため30人程度学級を実施します	25
(2) 学習習慣・生活習慣を向上させるとともに学習意欲を高めます	25
(3) 教育基本計画を推進し、各施策の進行管理を行います	25
(4) 地域における優れた知識・技能を有する人材を教育活動に活かします	25
2 学校教育環境を整備・充実します	25
(1) 池田小学校を建替えます	25
(2) 南姫小学校屋内運動場・プール・調理場を整備します	25
(3) 北栄小学校に隣接校対応調理場を建設します	26
3 文化財、伝統文化の保存・継承・活用を図ります	26
4 生涯学習推進のため、事業の充実、活動の支援をします	26
5 生涯スポーツの普及・促進を図ります	26
6 競技スポーツの振興を図ります	26
7 子どもの権利の尊重	26
【 教育行政評価委員会からの評価・意見 】	27
第5章 その他教育委員会全般について	28
1 主な事務事業実績	28
(1) 教育総務課	28
(2) 学校教育課	28
(3) 教育研究所	28
(4) 文化財保護センター	29
【 教育行政評価委員会からの評価・意見 】	30
第6章 平成22年度決算について	31
1 平成22年度決算額	31
第7章 資料	32
平成22年度 多治見市教育委員会会議付議事件一覧	32
平成22年度 多治見市教育委員会協議会議題事件一覧	35

はじめに

1 趣旨

多治見市教育委員会（以下、「教育委員会」という。）では、平成 20 年度を教育充実元年と位置づけ、市費による中学校における 30 人程度学級編制、多治見市型幼保小中一貫教育を目指す「習慣向上プロジェクト」等の施策を行ってきました。

さらに平成 21 年度からは良好な親子関係を築くための取組として「親育ち 4・3・6・3 プロジェクト」をスタートさせており、今後、親育ちモデル地区事業等の推進を検討していきます。

教育の充実には、学校、家庭及び地域のみなさんの力を合わせて取り組む必要があります。これまでも教育委員会の活動については、広報紙、ホームページ等の様々な方法によって市民・保護者に対してお知らせしてまいりましたが、平成 19 年 6 月に、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され（平成 20 年 4 月 1 日施行）、教育委員会は、毎年、その教育行政事務の管理執行状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することとされました。

そこで、教育委員会では、法の趣旨に則り、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民に対する説明責任を果たすため、「平成 22 年度多治見市教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」を実施し、報告します。

2 点検及び評価の対象

点検及び評価の対象は、次の 6 事項としています。

- 教育委員会の運営について（P. 3）
- 教育基本計画について（P. 5）
- 生涯スポーツ推進プランについて（P. 22）
- 第 6 次総合計画（教育委員会部局所掌分）について（P. 25）
- その他教育委員会全般について（P. 28）
- 平成 22 年度決算について（P. 31）

3 点検及び評価の方法

点検及び評価にあたっては、施策・事業の実施内容及び課題を整理しました。そして、点検及び評価の客観性を確保するために、教育に関し学識経験を有する方などのご意見をお聞きする機会を設け、ご意見及びご助言をいただきました。

<教育行政評価委員会委員>

(敬称略/氏名五十音順)

	氏名	役職等
1	副委員長 伊東 信彦	元 中京短期大学保育科 教授
2	委員長 植田 健男	大学教授 (名古屋大学大学院発達科学研究科 教授) 元 多治見市教育基本計画策定市民委員会委員
3	遠藤 由美	大学准教授 (日本福祉大学子ども発達学部 准教授) 多治見市子どもの権利擁護委員
4	小木曾直浩	保護者 (平成 22 年度多治見市 PTA 連合会 会長)
5	杉村 健志	新聞記者 (中日新聞多治見支局 支局長)

第1章 教育委員会の運営について

教育委員会では、毎月1回の定例会議を開催し付議事件を審議・議決してきました。

また、必要に応じて委員会終了後に協議会を開催し、教育に関する諸問題について、関係者からの意見聴取や質疑応答を行いながら、子どもを取り巻くさまざまな問題の現状を把握し、対応の方向性等を検討しました。開催状況等は次のとおりです。

1 委員会会議開催状況（平成22年4月～平成23年3月まで）

- (1) 開催日数 16日（定例会毎月1回、臨時会1回、臨時会持ち回り3回）
- (2) 付議事件数 86件（資料P32）
- (3) 議決事件数 86件

2 協議会会議開催状況（平成22年4月～平成23年3月まで）

- (1) 開催日数 12日（定例会後に不定期に開催）
- (2) 協議件数 56件（資料P35）

3 主な行事（平成22年4月～平成23年3月まで）

- (1) 校長会、教頭会、教務主任会において毎月1回、教育委員会からの指導、伝達、協議、情報交換等を実施しました。
- (2) 教育長訪問として公立の全小中学校、幼稚園・保育園を年1回訪問し、状況の把握と指導を実施しました。
- (3) 平成21年度から多治見市PTA連合会と定期的に意見交換会を実施することになり、平成22年度は5月20日に実施しました。

<多治見市教育委員会委員>

職名	氏名	任期		備考
		自	至	
委員長	こばやし こういち 小林 甲一	平成20年10月1日	平成24年9月30日	○1期目： H20.10.1～
委員長職務 代理者	にしお えいこ 西尾 英子	平成20年10月1日	平成24年9月30日	○1期目： H20.10.1～
委員	かとう まさこ 加藤 真左子	平成22年10月1日	平成26年9月30日	○1期目： H22.10.1～
委員	はやし こうじ 林 浩司	平成19年10月1日	平成23年9月30日	○1期目： H19.10.1～
委員 (教育長)	むらせ としお 村瀬 登志夫	平成18年4月1日	平成25年9月30日	○1期目： H18.4.1～ H21.9.30 ○2期目： H21.10.1～

【 教育行政評価委員会からの評価・意見 】

1 教育委員会定例会及び協議会について

毎月、教育委員会定例会（議事公開）とあわせて教育委員会協議会（議事非公開）も開催されており、教育行政にかかる情報提供や次回の教育委員会定例会に付議予定事件等について事前に協議を行うなど、適正な会議運営がなされている。

2 主な行事について

教育長訪問等による各小中学校や幼稚園・保育園の状況把握・指導に加え、多治見市PTA連合会と定期的な意見交換会を実施するなど、子どもを取り巻くさまざまな問題の現状把握に努めており、評価できる。

第2章 教育基本計画の点検及び評価

教育基本計画では、基本目標「子どもの自立「子育て」を支える教育を確立」するために、4つの基本施策「授業づくり・教育環境づくり・家庭の教育力の形成・教育における協働」を掲げ、34の施策及び73の事業を実施することとしています。

1 基本施策 『 授業づくり 』

(1) 基本的な学習・生活習慣の定着

① 取組内容

ア 学習・生活習慣プロジェクト*として、「脳活学習」を全小学校で、「スキルアップ学習」を教科は異なるが全中学校で実施しています。本学習の成果を検証するためのモデル小学校では、IQ値が全体的に高くなりました。また、児童の意識調査によっても、「集中力が高まる、計算力がついた」などの成果が確認できました。

イ 「いきいき遊び（脳トレ遊び）」を公立全幼稚園及び保育園で実施するとともに、その教材を教育研究所員と幼稚園課題研究会で開発・整理し、「いきいき遊び30選」として出版しました。また、教員・保育士から通常の園児はもとより、特に障がいのある園児の集中力の向上が成果として報告されています。

ウ 小中教員による研究会「習慣向上学習指導研」では、先進的な園・学校の取組内容を視察し、研究する機会を設け、脳活・スキルアップ学習における幼・保・小・中一貫教育を全市的に推進しています。

* 学習・生活習慣プロジェクト

小学校の授業で基礎的学習習熟時間を設け、「読み・書き・計算」等の反復学習によって学力の基礎・基本及び集中力を培うとともに、思考力・判断力・表現力の基礎づくりを目指す取組です。また、基本的な生活習慣を身に付けるよう家庭に働きかけるものです。

② 課題

ア 「脳活学習・スキルアップ学習」において、基礎的な内容の定着についても今後、検討する必要があります。

イ 中学校のスキルアップ学習の充実を図る必要があります。

ウ 幼稚園・保育園で実施の「いきいき遊び」、小学校で実施の「脳活学習」の有効性を、特別支援教育の立場から検証し、より効果的な学習方法へ発展させるため、調査・研究を行う必要があります。

(2) 一人ひとりを大切にしたいわかる授業の実践

① 取組内容

ア 教育研究所が、「わかる授業づくり」の視点から学習指導案作成を指導するとともに、実際の授業については、教育長訪問・研修訪問により助言しました。

イ 新学習指導要領に対応した年間指導計画について指導助言しました。

ウ 小中学校合わせて年間約2,000時間、地域の方々に学習サポーターとして教育活動支援を受けました。

エ 子どもによる「授業評価」を平和中学校において先行実施しています。平成22年度

には、校長会で前年度に研究した児童生徒の声を反映した授業づくりについて実践しました。

② 課題

ア 小学校においては、学習指導要領の確実な実施。中学校については、移行措置が着実に実行されるよう市教委として支援していく必要があります。

イ 各校の研究主任による研究主任会の充実を図ることにより、各校の研究体制を強固にする必要があります。

ウ 外国籍児童生徒への学習支援について地域ボランティアを募集するなどし、各校における学習サポーター活用の促進を図る必要があります。

(3) 小学校の英語活動の取り組み

① 取組内容

ア 平成 19 年度に策定した小学校 3～6 年生の英語活動方針に基づき推進しており、第 5・6 学年については平成 20 年度に 10 時間、平成 21 年度 18 時間、平成 22 年度 35 時間。第 3・4 学年については平成 21 年度に 10 時間、平成 22 年度 18 時間の英語活動を実施しました。

イ 年間指導計画を検討するとともに、文部科学省の研究開発指定校である笠原小学校の実践例を活かすことができるよう英語活動研修会を開催しました。

ウ 笠原小学校については、文部科学省による「研究開発学校（英語教育改善系）」の平成 22・23 年度研究指定校となり、笠原型コンテンツベイスットの充実を図ることができました。

② 課題

平成 22 年度から、第 3・4 学年の英語活動を 18 時間、第 5・6 学年では 35 時間とし、当分の間この時間数で実施します。さらに、指導内容の研究、教員の研修に取り組み、小学校の英語活動を定着させていく必要があります。

(4) 読書習慣の定着

① 取組内容

ア 多治見市子どもの読書活動推進計画策定委員会により「多治見市子どもの読書活動推進計画」を策定しました。

イ 図書館の利用指導を年度当初に実施し、適正な図書館利用を徹底することができました。

ウ 読書感想文の書き方指導をしました。

エ 各学年に全市共通の推薦図書 10 冊を選定し、その充実を図るため、小学校は児童 10 人あたり 1 冊を、中学校は生徒 20 人あたり 1 冊を備えるよう確認しました。

② 課題

ア 平成 23 年度には、「多治見市子どもの読書活動推進計画」の進行管理を行う「多治見市子どもの読書活動推進委員会」を設置し、推進状況の確認と評価を行っていく必要があります。

イ 推薦図書を読みきり図書としてその学年で読みきっていく必要があります。

(5) 食育の推進

① 取組内容

ア 滝呂地区食育推進事業の成果を生かして食育全体計画・食育年間指導計画を毎年更新し、その計画により、各校で授業等実践しました。

イ 年間3回、児童生徒への食生活アンケートを実施し、実態を把握するとともに、啓発等の資料として活用しています。

② 課題

「食育」の授業実践については、栄養教諭との協力態勢を整えるとともに、各校の取組事例を共有し、実践を積み重ねながら学習内容を充実していく必要があります。

(6) 本物にふれる体験学習・機会の充実

① 取組内容

ア 文化財保護センター収蔵資料を学校へ貸し出すことを目的に「学校貸出セット」として整備し活用しています。各校での活用を促進するため、市教研社会科部会で紹介しています。夏休み得意セミナー（子ども向け）において、「学校貸出セット」を用いた講座を実施しました。

イ 土と版画展や音楽祭を実施することにより、全市的な文化芸術活動の充実に取り組むことができました。

② 課題

体験学習、音楽祭等を充実するには校外活動や練習するための時間をそれ相応に確保する必要があり、教育課程の編成において工夫が必要です。

(7) 発達段階に応じた指導の充実

① 取組内容

ア 道徳計画訪問時には、「道徳授業」の充実、小中の連携を図るため、各校区の道徳教育推進教師等が参加しました。

イ 農業体験、福祉施設での活動等の体験活動を実施しています。

ウ 運動会、餅つき大会など校種間の交流を実施するとともに、夏季休業中の「得意セミナー」のうち教職員向けの講座を「教師塾セミナー」とし、カウンセリング研修など異校種の教職員が参加できる講座を新設実施しました。

② 課題

幼・保・小・中の体験的交流活動や教材の内容を充実していく必要があります。

(8) 教職員のスキルアップ

① 取組内容

ア 教職員の資質向上を図るために、「教師塾セミナーの実施」「教師塾参考書－わたしならこうする－の作成」「自主研修事業の支援」を三本柱とする「教師塾事業」を実施しました。

イ 各校の研究主任から成る研究会を立上げ、各校の校内研究会の充実策について検討しています。

ウ 教科別の研究会による勉強会を実施しています。

エ 公私立幼稚園、保育園、小学校及び中学校が参加する中学校区懇談会により特色ある実践について情報交換するとともに、当該校区の共通の取組を連携して取り組んで

います。

② 課題

ア 教員の視察、研究会等への参加を促進できるよう時間や財源を確保する必要があります。

イ 教師塾セミナーのさらなる充実を図る必要があります（教師塾参考書「わたしならこうする」第2集の平成23年度作成を計画）。

(9) 子どもの権利についての学習の充実

① 取組内容

ア 人権同和教育主任会により、「多治見市子ども権利に関する条例」を意識した指導の充実について検討し、「たじみ子どもの権利の日（11/20）」の頃に子どもの権利に関する授業を実施しています。

イ 平成22年度には、『知ってほしい！わかってほしい！知的障がい（岐阜県健康福祉部障害福祉課発行）』を活用して障がいのある人についての理解を深める授業を中学校1学年で実施しました。

② 課題

今後も子どもの権利に関する授業の指導資料を充実するため、指導案、指導資料等の研究を継続していく必要があります。子どもの権利に関する授業実践の蓄積を行い、今後は、工夫改善した授業案について交流する時間を人権同和主任会に位置づける必要があります。

2 基本施策 『 教育環境の整備 』

(1) 楽しく、安心な学校づくり

① 取組内容

ア 平成20年度夏に開催した中学校連合生徒会では、快適な学校生活を目指すべく「多治見市中学校宣言」を採択し、その後、各中学校生徒会では「多治見市中学校宣言（平成21年度採択）」に基づいた取組を実施しています。同年度冬の同会では各校の取組を紹介し、課題について情報交換しました。

平成21年度夏の中学校連合生徒会では「思いやりとボランティア」、冬の同会では「思いやり」をテーマに各校の取組について情報交換しました。

平成22年度の中学校連合生徒会では、「多治見市中学校宣言」の中から重点を決めて取り組んだ内容について情報交換しました。夏の同会では「あいさつ」についての取り組みが多く紹介され、冬の同会では「あいさつ」の質を高める取り組みについて情報交換されました。

イ 「いじめを見た」「自分がいじめられた」のアンケートで早期発見及び予防対策をとっています。

ウ 文部科学省版「ネット上のいじめに関する対応マニュアル・事例集」を配布し、各校の特別活動等で活用しました。

エ 平成21年度・22年度と「不登校児童生徒を0にするために」意見聴取調査を実施し、本市の状況を分析しました。

オ 平成 22 年度には「より良い学校生活と友達づくりのためのアンケート（ハイパー Q U）」を小学校 5・6 年及び中学校全学年で実施しました。生徒指導主事会において職務別課題として取り上げ、ハイパー Q U の実施について検証するとともに、各学校に実施についてのアンケートを実施しました。

② 課題

ア 不登校対策については、平成 22 年度の調査分析を参考にした対応を取ることが重要です。

イ 平成 22 年度に実施したハイパー Q U については、実施後の分析を進めるとともに、子ども一人ひとりの状況を把握し、学校及び学級経営に活かすことができるよう、職員を研修していくことが重要です。

(2) 中学校で 30 人程度学級編制の実施

① 取組内容

ア 平成 20 年度から実施しており、平成 20・21・22 年度には第 3 学年の 30 人程度学級編制により 5 中学校でそれぞれ 1 学級増とし、それに伴い、平成 20・21 年度には市費負担の非常勤講師を 8 人、平成 22 年度には 9 人採用しました。

全教科で少人数指導が可能となり、生徒一人ひとりの学習状況が把握しやすくなったなど一定の成果が認められています。

イ 一定の成果が認められる一方で、学級人数が少なくなることにより、合唱、体育授業における集団競技、行事等における活力の低下を招く危惧があるといった課題も洗い出されました。また、30 人程度学級の学級編制基準を 33 人としている現行の制度では、1 学級 22 人といった小規模学級の誕生が現実味を帯び、学級人数の学年間バランスを危惧する意見も各中学校から寄せられました。

こうした状況を踏まえ、事業効果を維持しつつ、1 学級 22 人といった過度の学級小規模化を防ぐため、現行 33 人としている学級編制基準を平成 23 年度から 35 人に改めるよう、県教委との協議及びパブリックコメント手続きを経て、規則改正を行いました。

② 課題

県が平成 23 年度から 35 人学級編制を中 1 で実施し、順次、中 2・中 3 へと拡大していく方針を決定しました。市としては、県の方針が実際に中 3 に及ぶまでは、本市独自の中学 3 年生の「30 人程度学級編制」を維持・継続していく必要があります（市独自で「30 人程度学級編制」を中 3 から中 2 に拡大することは当面は行わない方針）。

(3) 障がいのある子どもへの対応の充実

① 取組内容

障がいのある子どもの学習・生活を支援するため、キキョウスタッフを、平成 20 年度には 22 人（小学校 20 人、中学校 2 人）、平成 21 年度には 24 人（小学校 22 人、中学校 2 人）、平成 22 年度には 26 人（小学校 24 人、中学校 2 人）配置しています。

② 課題

ア 現在、全市的な取組を示す障がい者に関する計画等で、小中学校における対策や幼児期からの継続的なケアを充実させる情報共有システムが検討されており、学校現場の

課題の解決策を計画に盛り込み、具体化していく必要があります。

イ 財政状況が厳しい中で予算をやりくりし、キキョウスタッフの増員予算に充てている状況です。人的資本の投入と併せて、教員の現場力を向上させる方策も検討していく必要があります。

(4) 健全なスポーツ活動の推進

① 取組内容

ア ジュニア期のスポーツ活動ガイドラインについて、平成 21・22 年度にはジュニアクラブ指導者及び保護者に対して説明し、理解・協力を求めました。平成 22 年度には校長・教頭研修会において説明を実施するとともに、陶都中学校新入生保護者に対しても説明を実施しました。

イ ジュニアクラブ設置者を対象とした「ジュニアクラブ支援事業補助金」を創設し、平成 21 年度には 100 団体へ、平成 22 年度には 100 団体へ交付しました。

ウ 少年期のスポーツ活動のあり方をテーマにした指導者講習会を開催しています。

＜平成 22 年度実施内容＞

「ジュニア期のスポーツ指導者のための講習会」(7. 22 開催 愛知県立大学 石垣准教授 参加者 50 名) ～少年期の発育発達と栄養やスポーツ活動の在り方～

「子どもが伸びる育成術」として指導者講演会開催 (10. 9 開催 野球解説者 河村保彦氏 参加者 250 人)

「(財) 多治見市体育協会登録指導者講習会」(2. 6/2. 12/2. 13 の計三日間 全 12 講座を開催)

「指導者及び保護者を対象とした生涯スポーツセミナー」(3. 12 開催 東海学院大学 講師 小嶋其次先生 「子どもが変わる三つの宝」「子どもが伸びる六感」など)

② 課題

スポーツ活動の指導者にガイドラインが徹底されるべく、一層の PR が必要です。また、指導者だけではなく、スポーツ活動をする子どもを持つ保護者対象の講演会や研修会を継続して開催していく必要があります。

(5) 問題行動等の未然防止及び早期対応

① 取組内容

ア 生徒指導主事会で警察及び子ども相談センターと情報交換し、また、ケース会議や地域連絡会議により教育委員会・学校・地域・関連機関の連携強化を図りました。

イ 適応指導教室職員と教育相談室職員とで困難事案を抱える学校を訪問し、指導助言を行いました。

ウ 児童生徒の安全確保並びに問題行動及び被害の未然防止を図るため、平成 22 年 7 月 27 日付けで多治見警察署と「児童生徒健全育成サポートに係る協定書」を締結しました。これにより、児童生徒の問題行動に係る情報等を多治見警察署からスムーズに得ることができるようになりました。

② 課題

今後も、早期対応並びに学校、教育相談室及び関係機関による連携した問題行動対応が必要です。

(6) 学校が抱える問題の解決に向けた支援の充実

① 取組内容

ア いじめや不登校、虐待など子どもの深刻な問題には家庭環境が影響しているケースがあります。

そこで、教育分野に関する知識に加えて、社会福祉士として、社会福祉分野における専門的な知識を有するスクールソーシャルワーカー（SSW）を活用し、SSWの福祉的な視点によるアプローチで学校・家庭・地域に働きかけながら、問題の解決を図ろうとしています。

平成 21 年度は、市単事業でSSW 1 人を配置し、北栄小学校を拠点にして家庭訪問、関係機関との調整等を実施しました（家庭内の状況を把握し、福祉制度の利用を勧めたり、改善点をアドバイスしたり家庭環境改善に向けた支援活動を実施）。

学校からは、社会福祉分野の制度に明るくなく、時間的にも制限がある学校教員をサポートすることができる有意義な事業であると評価されており、平成 22 年度には、国の緊急雇用創出事業としてSSW 2 人を追加配置し、市単事業の 1 人と合わせて 3 人体制としました。

イ 平成 21・22 年度と、教員や教育相談員等を対象とした研修会「保護者との良好な関係づくり」を実施しました。また、教育講演会として平成 22 年 6 月 19 日に「自立心を育てる～食べ物と心の育ち～」(講師：可児市教育研究所 小藤 三雄氏)を開催しました。

ウ 学校給食の滞納対策として、平成 21 年度から学校給食申込制度を導入しました。

また、平成 22 年度から支給の「子ども手当」による給食費納入を滞納者に促しました。第 2 回目の支給月に、滞納している保護者に支払を促す通知を教育委員会から郵送し、その結果、通知によると思われる納付件数が 12 件ありました。

平成 21・22 年度と、学校教育課と連携を図りながら準要保護制度を活用して給食費納入につなげることができました。

学校とも個々のケースによる対応方法を協議しながら、給食費滞納対策を継続して実施しており、給食費の過年度滞納や対応困難なものについては、学校の負担を軽減するために市教委事務局で対応しています。

② 課題

ア 学校が抱える問題は複雑化・困難化する傾向は強く、専門的・組織的な対応がより一層必要です。

イ スクールソーシャルワーカー（SSW）については、平成 22 年度は国の緊急雇用創出事業を活用してSSW 3 人体制としたが、児童生徒との長期的な関わりを要する事案も多いため、1 年限りの配置となる緊急雇用創出事業ではなく、長期的な視点で戦略的に児童生徒と関わっていけるよう、SSWの嘱託員化も検討していく必要があります。

ウ 学校徴収金滞納対策では、有効な対策例等を学校間において共有が必要です。

在校生は学校を通じて対応がとれるが、卒業後は連絡を取ることも出来ないなど、対応が困難となります。卒業生の給食費徴収方法が課題です。

また、法的措置を取る時期の検討も課題です。

(7) 研究指定の見直し

① 取組内容

研究指定の在り方、研究発表の在り方について検討した結果、二つの発表機会を同一年とし負担軽減を図りました。平成22年度には、多治見市教育課題研究推進校の発表後、発表校・参加者の両方からのアンケートを実施し、検討しました。また、教職員の負担軽減・学校のスリム化を念頭に教育課題研究発表会の在り方について問題提起を行いました。

② 課題

引き続き、研究指定の充実と学校の負担軽減とを検討していく必要があります。平成23年度においては、教育検討委員会の課題別検討委員会で「多治見市教育課題研究発表会」の在り方について検討する必要があります。

(8) 施設・備品の整備の充実

① 取組内容

ア 平成19年度に中学校2校（平和中、南姫中）、平成21年度に中学校5校（陶都中、多治見中、小泉中、南ヶ丘中、北陵中）、平成22年度に中学校1校（笠原中）の生徒用教育パソコンを更新しました（シンククライアントシステム*）。

* シンククライアントシステム：パソコンを一括管理できるという新たなシステム。ハードディスクレスであるため、熱がほとんど発生しません。

イ 平成21年度に全小学校の児童用教育パソコンを更新しました。また、全小学校用ファイルサーバーを整備するとともに、老朽化した校内LAN機器を更新しました。

ウ 平成21年度に全小中学校の教員用パソコン558台を新たに整備しました。

エ 平成21年度にインターネットの正しい利用方法を学習するネットモラルソフトを整備しました。各校の情報主任教員から成る研究会で実践方法を研究し、特別活動、技術家庭等での学習に取り組み始めました。

オ 平成22年度には、ネットモラルソフトの研修会を実施（1回/年、全小中学校）し、利用率の向上を図るとともに、全小学校にiフィルターを導入しました。

カ 平成21・22年度と、国の緊急雇用創出事業を活用してITサポーター配置し、各小中学校の「情報教育環境整備」、「情報教育授業のサポート」、「ホームページの編集支援」及び「教職員のパソコンに関する相談のヘルプデスク」といった業務をサポートしました（平成21年度：3人、平成22年度：2人）。

* ア〜ウ中の平成21年度パソコン整備は、国の学校ICT環境整備事業を活用したものです。

* iフィルター：見せたくない内容、与えたくない情報を含む有害なコンテンツを閲覧できないようにするためのWebフィルタリングソフト。

② 課題

ア 電子黒板の活用方法について研究する必要があります。

イ 学校業務用パソコンソフト導入に向けて調査研究する必要があります。

ウ グループウェア等の校務支援システムは、導入費用・更新費用等、継続的な経費が発生するため、必要性や維持管理体制について十分な議論が必要です。

(9) 危機管理体制の強化

① 取組内容

毎年度、各校で緊急対応マニュアルを作成し、訓練を実施しています。また、「災害時を想定した児童の保護者引渡し訓練」、「緊急地震速報（CATV）を想定した避難訓練」及び「小6・中2生徒、教員を対象とした救命講習（AED操作含む）」についても、毎年度実施しています。

② 課題

ア 子どもの事件等への対応マニュアルの策定が必要です。

イ 災害や事件を想定した実効的な訓練が必要です。

(10) 標準的な評価手法の策定

① 取組内容

平成21年度に、学校評価について校長会で検討し、市教育委員会への報告は、評価項目を統一して行う方針を確認しました。

平成22年度には、市の重点と、各校の主な重点を加えた報告項目とするよう、「自己評価・学校関係者評価報告書」の様式を定め、この提出された報告書によって教育委員会が学校ごとに支援すべき点を把握しました。今後、この提出された報告書から各学校の実態を捉え、学校支援の資料として学校訪問等で活用します。

② 課題

「評価手法の統一化をさらに図る」ということに主眼を置くのではなく、それぞれの学校が目的意識を持って改善課題を自覚し、教育委員会はそれに対する支援を行うというかたちで評価を活用することが重要である。

(11) 適切な学校規模の研究

① 取組内容

校区の見直しについては、通学区域審議会において、現況を踏まえながら必要に応じて検討しています。平成21年度から22年度にかけて、保護者・関係者への説明を経た上で通学区域審議会に諮り、小名田町7丁目に関して、共栄小学校校区から北栄小学校校区へと見直しました（平成23年度施行）。

なお、急激な児童生徒数の変動や複式学級が生じる等の状況が生じない限り、学校の統廃合や学区の編成替えは検討しないこととしており、現時点においては、適切な学校規模に係る研究組織の設置は行わない方針です。

② 課題

学校の統廃合や学区の編成替えは、学校が持つ地域性から、地域社会に多大な影響を与えるものであるため、長期的視点で児童生徒数の変動等について調査・分析していく必要があります。

(12) 学校施設の有効活用

① 取組内容

ア 平成20年度には小泉小学校及び北栄小学校、平成21年度には養正小学校及び脇之島小学校、平成22年度には南姫小学校及び笠原小学校の特別教室を新たに一般開放し、全小中学校の開放が完了しました。

イ 全小中学校で学校体育施設及び特別教室を、小学校3校*でプールを一般開放しています。

* 精華小、滝呂小、北栄小（8月の土日にプールを一般開放。利用者1,027人）

② 課題

管理委託を実施している陶都中・多治見中・滝呂小の管理方法について、他の学校の管理方法との兼ね合いから、検討が必要です。

また、学校の都合によって開放できていない一部の特別教室の開放について、ニーズがあった場合の開放について検討する必要もあります。

(13) 外国人の子どもへの教育支援の研究

① 取組内容

ア 平成21年度、7月までは市単事業による学習支援員を中学校2校に派遣しました。10月以降には国の緊急雇用事業を活用し、小学校2校と中学校2校（再掲）へ学習支援員を派遣しました。

イ 平成21年度に、学習支援員について学校からの照会に対応できるよう支援員リストを作成しました。これを活用し、小学校1校へ学習支援員を派遣しました。

ウ 平成22年度には、市単事業による学習支援員2人、国の緊急雇用創出事業を活用した学習支援員3人を5校に配置*しました。

* 市単事業による学習支援員2人：英語1人（脇之島小）＋中国語1人（北陵中）

国の緊急雇用創出事業を活用した学習支援員3人：ポルトガル語1人（笠原小）＋中国語2人（陶都中・多治見中・笠原小（再掲）の3校を兼務）

エ 支援員リストの充実に向け、市民文化課の外国人向け情報誌（ウィズレター）や広報たじみでボランティアを募集した結果、中国語ボランティア2人を登録することができました（平成23年度に陶都中で活動予定）。

② 課題

ア 外国人の子どもたちの学校生活や学習の支援の具体的な方策の研究に着手する必要があります。

イ 国際交流協会等の協力を得て、学習支援員リストを充実する必要があります。

3 基本施策 『 家庭の教育力の向上 』

(1) 基本的な生活習慣等の定着

① 取組内容

ア 「家族の約束12か条」の各家庭での実践についてPTAを通じて促進しました。

イ 子どものそれぞれの年代に応じて、保護者が子育てについて学び、良好な親子関係を築くための取組である「親育ち4・3・6・3プロジェクト」を平成21年度からスタートさせました。

平成22年度においては「親育ち支援員会」を5回開催し、親子のより良い関係づくりについて検討しました。

ウ 平成21年度から家庭教育に関するコラムを全校の学校報に掲載しました。

エ 基本的な生活習慣等については、PTA総会や入学説明会でリーフレットを作成・配布

し、各学校で啓発を実施しました。

② 課題

ア 平成 21 年度からスタートした親育ち 4・3・6・3 プロジェクト」による基本的な生活習慣の定着に向けた実効的な取組が必要です。

イ 「NOテレビ NOゲーム NOインターネット」等の運動を P T A とともに推進していく必要があります。

(2) 防犯、事故予防

① 取組内容

ア ネットケット、有害サイトの危険性等について、技術の授業時間や特別活動で指導しています。

イ 平成 22 年度は、8.28 教育フォーラム 2010 において、「ケータイ・ネットどこがキケン？（講師：脇之島小学校 酒井教諭）」と題し、携帯電話を待たせる場合の家庭での約束等について講演会を実施しました。また、保護者を対象として、ネットケット、有害サイトの危険性等についての研修会を 7 校で実施しました。

② 課題

P T A 活動や「親育ち 4・3・6・3 プロジェクト」の取組の中で、犯罪や事件から保護者が子どもをいかに守るかを伝えていく必要があります。

(3) 家族のコミュニケーションを深める機会づくり

① 取組内容

ア 学校、自治会等と連携して小学校区単位で軽スポーツのイベント（うながっポーツの日、遊びましようの会）を毎年開催しています。

イ 平成 22 年度、多治見西ロータリークラブの助成を活用し、「親子作陶（共栄小 P T A）」、「親子で音楽鑑賞（脇之島小 P T A）」等の親子イベントを各学校単位で開催しました（13 校）。

② 課題

親子での参加を促進するような仕掛けづくりや P R が必要です。

(4) 食育の促進

① 取組内容

ア 「早ね、早おき、朝ごはん 朝ごはんに + 1」を学校報等で P R しています。

イ 平成 21 年度、「食生活アンケート」を 3 回実施したことにより、啓発効果が生じ朝食の内容に改善が見られました。

ウ 平成 22 年度、保護者に対して「家族の約束十二か条アンケート」を実施し、朝食等を準備する立場での調査を実施しました。この結果、家庭の状況についてより詳しく把握できました。

② 課題

「食生活アンケート」を引き続き実施し、「早ね、早おき、朝ごはん 朝ごはんに + 1」の定着を図る必要があります。特に朝食を準備していない家庭への重点的な啓発が必要です。

(5) 教育や子育ての情報の発信取組内容

① 取組内容

ア 平成 20 年度には、特定事業主行動計画を有する市内 4 事業者に「教育おでかけセミナー」を周知し、金融機関で 1 回及び経済団体で 1 回セミナーを実施しました。平成 21 年度には、障がいがある子どもの保護者を対象にしたセミナーを 3 回実施しました。平成 22 年度には、「手をつなぐ親の会」との意見交換会を 1 回実施しました。

イ 「親育ち 4・3・6・3 プロジェクト」の中で、平成 21 年度から親育ちに関するコラムを全校の学校報で掲載するとともに、PTA 総会や入学説明会でリーフレットを作成・配布し、小中学校保護者を対象に啓発を行いました。

ウ 「親育ち 4・3・6・3 プロジェクト」の中で、市民の親育ち意識向上のため、平成 22 年度に市広報に毎月コラムを掲載、市民からあったか家族エッセイの募集及びエッセイ集の作成を行いました。また、笠原中学校、多治見中学校区をモデル地区に指定、各地区の親育ちに関わる活動情報を各家庭に回覧しました。

エ 人権標語作品や悩みごと相談窓口を掲載した子どもたちへのメッセージカードを毎年配布しました。

② 課題

引き続き、多様な方法により、教育や子育ての情報を多くの市民に周知する必要があります。特に、セミナーをより一層周知し、市民が自ら学ぶ機会を増やす必要があります。

4 基本施策 『 教育における協働 』

(1) 幼稚園・保育園・小学校・中学校の連携の強化

① 取組内容

各中学校区で実施する「校區別懇談会」で多治見市道徳教育推進計画について周知するとともに、各地区で連携した道徳的実践の取組み（あいさつ運動等）について共通理解を図りました。

② 課題

幼保小中の連携は「校區別懇談会」で図ることができました。地域との連携を図る場を位置づける必要があります。

(2) 学校運営への参画・支援の仕組みづくり

① 取組内容

ア 市之倉小学校学校運営協議会について、平成 19～21 年度の第 1 期指定を終了した段階で総括し、同校にとって非常に有意義に機能していると評価しました。平成 22 年度からの第 2 期についても引き続き同校を協議会設置校として指定することとしました。ただし、学校支援本部事業の指定期間（平成 20～22 年度）と合わせて 1 年間の指定としました。

イ 平成 22 年度、市之倉小学校において年間 8 回の会議を開催しました。委員数を減らした上で平成 23～25 年度と継続指定する予定です。

・「語る会」（教職員と語る会、市之倉の子どもと語る会、市之倉の子どもを語る会）を実施しました。

・「健康フェスティバル」を実施しました。

ウ 北栄小学校においては、H23 年度からの新規指定に向け、年間 3 回の準備会を実施するとともに県教委に対して事前協議を実施しました。学校運営協議会を設置する学校として、市之倉小学校とともに指定する予定です（平成 23～25 年度）。

② 課題

「保護者アンケート」や「提言書」の取りまとめ事務については、内容や手法を精選し、スリム化につとめ、特定の個人への負担をなくす工夫が必要です。

(3) 子どもが活躍できる場づくり

① 取組内容

中学生については、連合生徒会で情報交換した他校の事例を参考にして、中学校生徒による地域行事運営への参画、地域清掃等の活動が各校へ広がってきました。小学生については、公民館祭りなどの公民館行事にスタッフとして自主的に参加しています。教育長賞詞によりその活動を讃え、より一層の活性化を図っています。

② 課題

子どもが活躍できる場の提供について、自治会等と連携しながら、より一層進めていく必要がある。

(4) 「子誉め条例（仮称）」の検討

① 取組内容

本市教育委員会表彰規則との整合性を整理し、条例ではなく「教育長賞詞要綱」として平成 20 年 10 月から制度運用しています。平成 21 年度には団体 11 件、個人 16 件に、平成 22 年度には団体 6 件に賞詞を授与しました。

② 課題

児童生徒の意欲を高める機会として、制度を周知し、活用を促進していきます。

(5) 地域ぐるみの安全の確保

① 取組内容

ア 各小学校区に地域住民による見守り活動が積極的に行われています。

イ 生活安全推進協議会で情報交換及び研修会を実施しました。

② 課題

地域の見守り活動をしている方々との連携が十分でない学校もあるため、連携強化が必要です。

(6) 職業体験学習や総合的な学習等の充実

① 取組内容

ア 平成 20 年度は中学校キャリア教育実践プロジェクト推進地域の指定を受けて、全中学校第 2 学年の職業体験日数を例年 1 日のところを 3 日間としました。

イ 平成 20 年度指定の総括として体験学習期間の見直すことが掲げられ、平成 21・22 年度には、多くの中学校で第 2 学年の体験学習を 2 日間実施しました。

ウ 職場体験受入事業所の拡大のため、産業団体の会議で協力依頼しています。

エ 各校の受入事業所情報を共有することにより、各校の依頼事業所を拡大することができました。

② 課題

職業体験・職業講話を通して、社会性や協調性をさらに身につける指導を充実させます。

(7) 子ども施設との連携

① 取組内容

学校の教員が、各施設の運営委員等として施設運営会議等に参加し、校外における子どもの状況について情報交換しています。

② 課題

会議出席だけでなく、施設職員及び学校の教職員がお互いの施設・学校を訪問し、施設・学校での子どもの姿を把握するとともに、情報交換を深めていく必要があります。

【 教育行政評価委員会からの評価・意見 】

1 基本施策「授業づくり」

(1) 基本的な学習・生活習慣の定着

脳活学習、幼保のいきいき遊びについては、視察した際、子どもたちが本当にいきいきと取り組んでいたことが印象に残っている。今後、こういう学習が基礎学力を高めるために優位性があるかどうかを検証していくことが課題である。

(2) 一人ひとりを大切にしたいわかる授業の実践

子どもによる授業評価については、客観的な授業評価ではなく、「この先生が好きだから」という、教職員個人に対する人気評価になってしまうのではないかという危惧がある。また、評価を気にする余り、児童生徒や保護者に一時的に好かれようという意識が教職員に芽生えてしまうことは、好ましくない。授業の感想を子どもたちに書かせ、その評価を次の授業に活かしていくというスタンスに留めるなど、もう少し時間をかけて研究していくことも必要である。

外国籍児童生徒への学習支援については、外国籍児童生徒の多い自治体では、授業中、言葉の障壁をなくすことに授業の大半の労力を費やすという状況もあると聞く。今後、外国籍児童生徒の数が大幅に増加する状況が生じれば、授業形態を含め、外国籍児童生徒への支援について検討していくことも必要である。

学習指導要領の完全実施に際しては、子どもたちの間に生じかねない格差の問題をどうするかという大きな課題もあるため、多治見市の子どもたちの実態にあった指導要領の読み解き方が重要となってくる。

また、本計画上、直接言及されていないが、学力テストについては、ある程度の学習傾向や生活習慣についても分析できる素材となりうる。多治見市では、子ども同士で練りあって考えていくという授業を大切にしてきた経緯があり、B問題の「主として活用」が高いという点は大いに評価できる。今後、多治見市が弱いとされているA問題の「主として知識」を強化することも確かに必要だが、これまで培ってきた良い部分を失くさないように留意していくことを期待する。

(3) 食育の推進

アンケートの手法として、「現実の食事風景」「理想の食事風景」を描画してもらう方法もある。子どもの食生活の現実や願いを知る方法として有効であり、家庭の食事風景の現実を知ること、家庭の教育力育成への取り組み方を検討することが重要である。

(4) 発達段階に応じた指導の充実

道徳指導の充実については、生徒指導ともかかわって、「道徳の授業の中で指導していく面」と「実際に体験学習の中で子どもの心を培っていくという面」の両面がある。こころの教育については、これら両面から取り組んでいかなければならない大事な課題である。また、各学校単位のPTAも、こころの教育についていろいろな行事や事業を行いながら取り組んでいる。これらPTAの行事を参考にし、活用していくという方策も有効である。

東日本大震災では悲惨な状況が起きている。教育を担うものとして、危機管理対策の

みならず、道徳面においても、人間のあり方について学ぶ貴重な題材として今後活かしていくべきである。

(5) 教職員のスキルアップ

教職員の授業に対するスキルアップが個別的・技術的なものになってしまい、個人の技量形成だけの問題に止められてしまうと、努力しても全体として子どもたちや学校が変わっていかないという状況を生みかねない。同僚の中で学びあうという組織的な力量を学校現場で集団的に磨いていくことが重要である。

(6) 子どもの権利についての学習の充実

子どもの権利学習について、川西市や豊田市など先進都市と共同検討会を実施している子どもの権利相談室との交流も有効である。

2 基本施策「教育環境の整備」

(1) 障がいのある子どもへの対応の充実

障がいのある子どもへの対応について、幼保と小学校の日常的な接続は重要である。多治見市では、幼稚園・保育園で支援を要する子どもたちの情報を小学校に的確に伝わるように福祉サイドと連携しており、専門の職員を配置する動きもある。今後、幼保と小学校の接続をさらに進めるとともに介助支援員の増員に期待する。

(2) 問題行動等の未然防止及び早期対応

市内には自警団として夜間地域をパトロールしているメンバーが 400 名程度いる。学校・警察・PTA と情報を共有し、連携していくことが重要である。

(3) 学校が抱える問題の解決に向けた支援の充実

スクールソーシャルワーカー（SSW）は教職員と協働し、福祉をはじめとする様々な専門機関との連携を深めて子どもと家庭に対応しており、現在非常に有効に働いていることから、現体制の維持・充実を検討すべきである。

(4) 研究指定の見直し

それぞれの学校において課題となっていることに主体的に取り組み、充実させていくことこそが重要である。研究課題が一方的に上から指定されると、それを処理するための仕事に追われてしまい、実際に子どもに目が向きにくくなってしまおうという危惧がある。

「子どもが育つ」・「子どもに力がついていく」ということに焦点をあて、研究発表のために教職員が書類等を作成する負担を減らしていくことが必要である。

(5) 標準的な評価手法の策定

学校評価については、学校の実態にあった課題をたてて、それに向けてどのような努力を行っているかどうかが重要であって、評価しやすくするために項目を全体で統一するという点よりも、実質どれだけ子どもたちの問題を学校で分析し、動いているかという評価が重要である。

その意味において、各校が「教職員の評価」・「保護者のアンケート」・「第三者の意見」に基づき成果と課題を評価し、これによって教育委員会が学校ごとに支援すべき点を把握し、支援していくという取組は、行政の視野も有効に働き、学校評価に対する学校の

意識も高めることができるよう工夫されており、今後の成果が期待される。

3 基本施策「家庭の教育力の向上」

(1) 教育や子育ての情報の発信

PTA では親子ふれあい行事等を行っているため、PTA 広報誌を活用した情報発信も効果的である。PTA との連携をより深め、家庭の教育力向上に関する情報発信の場とするよう工夫していく必要がある。

4 基本施策「教育における協同」

(1) 幼稚園・保育園・小学校・中学校の連携の強化

地域との関係も必要だが、幼保と学校との日常的な連携をどうしていくかが重要である。

(2) 学校運営への参画・支援の仕組みづくり

学校運営協議会の取組については、「地域育ち」と「親育ち」がつながるような方向性を持っている点が評価できる。

第3章 生涯スポーツ推進プランの点検及び評価

生涯スポーツ推進プランは、生涯スポーツ社会の実現をめざした平成17年度から10年間の計画であり、生涯スポーツ普及啓発、地域スポーツ推進、競技スポーツ推進の3つの分野に10の基本施策のもと、33の具体的な施策と67の実施事業を体系づけて取り組んでいます。

1 スポーツへの動機付けを行い、スポーツに親しみ、継続できる環境を整備します

(1) 運動を敬遠している人やスポーツの未経験者などにスポーツに親しむ機会を提供します

① 取組内容

軽スポーツの紹介や用具の貸出し及び体験会の開催は計画に沿って実施しています。

② 課題

ア 学校、自治会等と連携して小学校区単位での体験会を継続して開催する必要があります。

イ 各事業所への積極的な広報活動を行う必要があります。

(2) ライフステージに適したスポーツと健康の保持増進、体力向上のためのプログラムを提供します

① 取組内容

ア 教室や講座は、ほぼ計画に沿って実施しています。

イ 事業がきっかけとなりスポーツ活動の継続、親子のふれあいなどに役立っています。

ウ 軽スポーツ体験会やあそびましようの会を定期的で開催したことにより、積極的に活用する団体も出てきています。

エ 各担当部署の事業を通して健康の保持増進、体力向上のためプログラムの提供を行っています。

② 課題

ア 幼児期にあっては、子ども中心の事業プログラムから親子での参加を目指した事業プログラムの実施、児童期にあっては子どもたち自身の創造・工夫により展開できるようなプログラムが必要です。

イ 幼児期における正しい生活習慣の獲得と体力向上への課題に対応するため、次年度も各幼稚園・保育園と連携することが必要です。

ウ 小学校における体力づくりの取り組みを充実させる必要があります。

(3) 市民が希望するスポーツ情報を提供し、スポーツをより身近なものとしします

① 取組内容

スポーツ情報の提供について、従来の広報活動（広報紙、ホームページ、各課のお知らせなど）にあわせ各町内での回覧PRを実施したことにより、多くの市民に情報提供を行っています。

② 課題

ア ホームページ、広報誌などの情報を充実させ、スポーツを行っていない人がスポーツに取り組むきっかけとなるような提供の仕方まで考えることが必要です。

イ スポーツ等を行いたい人に、スポーツ活動団体の情報の提供について検討実施する必要があります。

(4) だれもが利用しやすくするためのしくみ・施設を整備します

① 取組内容

利用者ニーズを把握し、指定管理者による適正な施設管理に努めています。

② 課題

ア インターネットによる申込みについて引き続き検討する必要があります。

イ 体育施設の敷地内禁煙について周知徹底を図る必要があります。

ウ 現在の施設をよりバリアフリーに対応した施設に整備するには多大な費用が必要です。

2 生活の一部として地域で日常的にスポーツができる体制づくりをします

(1) 総合型地域クラブの設立やジュニアクラブ等各種クラブを応援します

① 取組内容

ア 市内には、総合型地域クラブが2団体（こいずみ総合クラブ、笠原 Jr クラブ）あり、公民館などの教育施設を使用する際には使用料を減免しています。また、運営に関する相談にも乗っています。なお、現段階では設立準備団体はありませんが、設立の際には活動補助金（3年間）を含めた支援も行います。

イ ジュニアクラブ等の指導者を対象として講習会や保護者も含めたセミナーを定期的に開催しています。

② 課題

ア 総合型地域クラブは、現段階では設立準備団体もないため、生涯スポーツ啓発事業と併せて総合型地域クラブの在り方を改めて検討していく必要があります。

イ 地域におけるジュニアクラブ等の育成は、生涯スポーツの観点から問題点を整理し、クラブの活動を支援する必要があります。

(2) だれもが参加しやすい地域スポーツ活動の普及振興とそれを支える指導者を育成し、その組織化を図ります

① 取組内容

指導者の育成及びその組織化については、各担当部署で概ね計画に沿って実行しています。

② 課題

ア 地域スポーツ活動の普及振興に向け、魅力的なプログラム開発に努める必要があります。

イ 障がい者が地域事業に参加するには課題が多く、生涯スポーツとして位置づけた啓発、障がい者ボランティアの確保等の取り組みが必要です。

(3) 「する」、「観る」、「ささえる」など、様々なスポーツとの関わり方を提供することによりスポーツ人口の拡大を図ります

① 取組内容

ア 体育協会、指定管理者がスポーツ教室を開催し、スポーツ人口の拡大を図っています。

イ キンボール大会を運営する市民団体を対象に講習会を開催しています。健康マラソン大会、グラウンドゴルフ大会、車椅子バスケットボール大会においてボランティアスタッフを採用しています。

(4) スポーツによる多治見の新しいまちのイメージを創出します

① 取組内容

ア 体育協会と体育指導委員会の統一広報紙「TASA」により地域のスポーツイベントを紹介しています。

イ 体育指導委員会の活動を他市に発信し、情報交換を行っています。

② 課題

体育指導委員やレクリエーション協会のほか自治会、子ども会やPTAなど様々な団体の活動を紹介するための媒体の検討が必要です。

3 競技人口の拡大と競技力の向上を図り、指導体制を充実するなど選手の育成・強化を図ります

(1) 指導者の質・量の充実を図り指導体制を強化します

① 取組内容

ア 指導者養成講習会・研修会を開催し、指導者の確保と質的向上に努めています。

イ ジュニアスポーツ指導活動の指針となる「ジュニア期のスポーツ活動」ガイドラインの啓発に取り組んでいます。

ウ 「ジュニア期のスポーツ活動補助金」を創設し、ガイドラインを遵守した活動をしている団体に対して補助金の交付を実施しています。

② 課題

「ジュニア期のスポーツ活動」ガイドラインを引き続いて啓発することが必要です。

(2) 選手強化のシステムをつくり、ジュニア層の育成を図ります

① 取組内容

選手育成・強化計画の方針を策定し、10団体を選手育成強化団体に指定し、強化を図っています。

第4章 第6次総合計画（教育委員会部局所掌分）の点検及び評価

「人が元気、まちが元気、多治見」と、元気をキーワードとした多治見市第6次総合計画は、6つの政策分野で構成されています。教育委員会部局所掌分については、教育・文化に関する分野で4つの施策に28の基本計画事業を掲げ、確かな学力と豊かな心を育む教育の推進、生涯スポーツの普及、促進、競技スポーツの振興に取り組んでいます。

これらの取組は、前記「教育基本計画」及び「生涯スポーツ推進プラン」を推進する中で実施しており、第6次総合計画に掲げる教育委員会部局の所掌する平成21年度事務事業は概ね順調に進捗しています。

1 確かな学力と豊かな心を育む教育を推進します

(1) きめ細やかな教育を行うため30人程度学級を実施します

取組内容・課題については、本報告書P.9「教育基本計画 2基本施策『教育環境の整備』(2) 中学校で30人程度学級編制の実施」の項目に記載してあります。

(2) 学習習慣・生活習慣を向上させるとともに学習意欲を高めます

取組内容・課題については、本報告書P.5「教育基本計画 1基本施策『授業づくり』(1) 基本的な学習・生活習慣の定着」の項目に記載してあります。

(3) 教育基本計画を推進し、各施策の進行管理を行います

取組内容・課題については、本報告書P.5～18の教育基本計画（全体）において進行管理を実施しています。

(4) 地域における優れた知識・技能を有する人材を教育活動に活かします

取組内容・課題については、本報告書P.5「教育基本計画 1基本施策『授業づくり』(2) 一人ひとりを大切にしたいわかる授業の実践」に記載してあります。

2 学校教育環境を整備・充実します

(1) 池田小学校を建替えます

① 取組内容

平成23年度建替え工事着工に向け、平成21年度において池田小学校建設検討委員会を設置し、基本設計業者の選定をプロポーザル方式にて決定し、基本設計を完了、平成22年度に実施設計を行いました。

② 課題

完成した実施設計に基づき、平成24年度末を期限に建替工事に着手します。工事中の安全管理や工期内に完工するため、現場調整を綿密に行う必要があります。また、国庫補助金制度の改廃等により財源見直しの必要があります。

(2) 南姫小学校屋内運動場・プール・調理場を整備します

① 取組内容

屋内運動場の建替工事は、平成23年3月に完工しました。平成23年度には、プール建替えの実施設計に取りかかります。

② 課題

今後、プール建替工事における工事関係予算の計上、工事時期等、綿密な打ち合わせが必要となっています。

(3) 北栄小学校に隣接校対応調理場を建設します

① 取組内容

平成 20 年 9 月から工事を開始し、平成 21 年 7 月に完工しました。調理員や学校栄養職員の配置、配送受配校の組換え、必要備品購入を行い 9 月から供用開始しました。これに伴い、高根調理場の閉鎖解体工事を行いました。

3 文化財、伝統文化の保存・継承・活用を図ります

(1) 取組内容

① 永保寺名勝庭園内建造物、国宝開山堂、廿原神明神社など指定文化財の保存修理事業を実施しました。また文化庁委託事業として、市制 70 周年記念「知られざる永保寺～永保寺開山堂修理見学会」を開催し、多くの市民の参加を得ました。新たな文化財指定（2 件）を行いました。各種開発に伴う遺跡の緊急発掘調査を行い、埋蔵文化財の保護に努めました。文化財に関する企画展示、子どもや一般市民向けの講座を開催し、文化財や伝統文化の普及啓発事業を行いました。

② 西浦家文書の分類・整理、データ化を進めるとともに、市民から寄贈された民俗・窯業資料の分類整理を行い、歴史的資料の収集、保存に努めました。また収蔵品を学校の授業に活用できる貸出セットの運用を図るとともに、他の資料館、博物館に対し収蔵資料の貸出しを行いました。

4 生涯学習推進のため、事業の充実、活動の支援をします

(1) 取組内容

学校の特別教室を地域の交流の場として開放できるよう、学校施設・設備を改修しました。

(2) 課題

生涯学習事業関連部署と連携を図り、進めることが必要となっています。

5 生涯スポーツの普及・促進を図ります

取組内容・課題については、本報告書 P. 22「生涯スポーツ推進プラン 1 スポーツへの動機付けを行い、スポーツに親しみ、継続できる環境を整備します」の項目に記載してあります。

6 競技スポーツの振興を図ります

取組内容・課題については、本報告書 P. 24「生涯スポーツ推進プラン 3 競技人口の拡大と競技力の向上を図り、指導体制を充実するなど選手の育成・強化を図ります」の項目に記載してあります。

7 子どもの権利の尊重

取組内容・課題については、本報告書 P. 8 教育基本計画「1 基本施策『授業づくり』(9) 子どもの権利についての学習の充実」の項目に記載してあります。

【 教育行政評価委員会からの評価・意見 】

1 調理場の建設について

各学校で単独調理場を持つことは、給食を提供するだけにとどまらず、食材や調理過程に触れる機会も得られ、子どもたちの食に対する関心を高めることで食育面における効果が期待できる。共同調理場と比較するとコスト面等の問題はあるものの、積極的に検討すべきである。

第5章 その他教育委員会全般について

1 主な事務事業実績

(1) 教育総務課

- ① 教育長賞詞（日常生活の中で子どもをほめる賞）の実施
・賞詞実績8件（団体8件、個人なし）
- ② 共栄調理場の調理・洗浄業務の民間委託実施（平成22年9月委託開始）
- ③ 北栄小・北陵中隣接校対応調理場の調理・洗浄・配膳業務委託の準備（平成24年9月委託開始予定）
- ④ 耐震化工事と学校施設大規模修繕等の実施
・学校耐震化工事 南姫小校舎と体育館、笠原小校舎
・大規模修繕工事等 小学校11件、中学校4件、体育施設1件
・バリアフリー化工事 小学校1件、
- ⑤ 笠原小学校パソコン教室パソコン更新
・小学校教育用41台
- ⑥ 学校給食申込制度の実施（平成21年4月開始）
- ⑦ 学校給食アレルギー対応検討委員会の開催
- ⑧ 平成22年度学校給食調理発表会で岐阜県農業協同組合中央会会長賞（北栄小・北陵中隣接校対応調理場）、献立部門佳作（共栄調理場栄養士）を受賞
- ⑨ 「元気な多治見！うながっポーツの日」に指導者講習会を開催（10月9日 約250人参加）
- ⑩ 体力向上の基礎を培うための、幼児期における実践活動の在り方に関する調査研究事業の実施

(2) 学校教育課

- ① 中学校における30人程度学級の実施
- ② 学校と市民を結ぶ「教育フォーラム」の実施（8月28日 634人参加）
- ③ 教育基本計画に関わる家庭での取り組み「家族の約束12か条」の全家庭配布

(3) 教育研究所

- ① 子どもの自立「子育て」を支える“習慣向上プロジェクトたじみプラン”の実施

*「習慣向上プロジェクトたじみプラン」は生活習慣の向上・学習習慣の向上・まちづくり意識の向上の三本柱で推進

ア 取組内容

- ・「生活習慣の向上」については、平成20年度に多治見市連合PTAと共同して作成した「家族の約束12か条」の中から重点項目を設定し取り組みました。
- ・「学習習慣の向上」については、小学校における脳活学習の充実、幼稚園におけるいきいき遊びの定着に取り組むとともに、保育園、中学校への拡大を図りました。
- ・「まちづくり意識の向上」については、中学校連合生徒会宣言をもとにして各中学校でポ

ランティア活動に取り組みました。

イ 課題

- ・「家族の約束 12 か条」の重点項目について、各学校、PTAにさらに周知していく必要があります。
- ・「脳活学習・いきいき遊び」については、中学校、保育園とも全中学校・全保育園で実施できる態勢を整備していく必要があります。
- ・中学校連合生徒会の交流を通して、ボランティア活動について充実を図っていく必要があります。

② “親育ち4・3・6・3たじみプラン”の実施

ア 取組内容

- ・親育ち支援委員会（有識者、臨床心理士、幼保小中関係者、保護者、公募委員の12名構成）を設置し、1年目は妊娠期から幼児期までの4・3期を取り上げ、この期間に市や民間活動団体がどのような親育ち・子育て、親子活動支援事業を実施しているのか洗い出し、その活動等について検討しました。そして、課題を明らかにし取り組みました。
- ・「親育ち」を市民運動とするために、モデル地区を設定し、そこでの実践をまとめ他地区へ広げて行くことが必要であると、「親育ち支援委員会」から提案があり、親育ちモデル地区を「笠原中学校区」「多治見中学校区」としました。

イ 課題

- ・親育ちモデル地区事業に取り組みます。
- ・小中学校期である6・3期の「親育ち」について取組んでいきます。

③ 音楽祭・音楽クラブ発表会・土と版画展・科学作品展の実施

ア 取組内容

- ・音楽祭について、小学校では10月20日（水）に代表学年または代表学級が合唱・合奏等を発表しました。中学校では、11月10日（水）に代表学級が合唱を発表しました。
- ・小中音楽クラブ発表会を7月22日（木）に文化会館で実施し、全中学校の吹奏楽部、小学校では養正小学校の器楽クラブが発表しました。
- ・科学作品展を9月11日（土）・12日（日）に実施し、延べ1,300人の方が見学に訪れました。
- ・土と版画展を2月5日（土）・6日（日）・7日（月）に実施し、3,000点の作品の見学に多くの保護者、市民が訪れました。

イ 課題

- ・音楽祭等での発表では、今後、学級の児童生徒の減少のため、発表方法の工夫改善が必要となります。
- ・より多くの市民の方に参観・見学していただけるよう効果的な広報活動を行っていく必要があります。

(4) 文化財保護センター

- ① 本物鑑賞プランの実施（児童生徒が本物に触れる機会を提供するため、収蔵品の貸出セットを2校に貸し出した。）

- ② 指定文化財の保護、市指定天然記念物の保護・調査の実施（永保寺名勝庭園内建造物保存修理、国宝永保寺開山堂保存修理、廿原神明神社保存修理等）
- ③ 市制 70 周年記念「知られざる永保寺」（開山堂修理見学会）の開催。
- ④ 埋蔵文化財保存事業の実施（試掘調査を 29 箇所、権現遺跡（笠原町）、大針 16 号窯跡（大針町）など本発掘調査を 5 箇所）

【 教育行政評価委員会からの評価・意見 】

1 文化財保護センターについて

生徒を対象とした発掘作業体験は、文化や遺産等の本物に触れる良い機会であり、教育的意義も高いと思われる。実施にあたって解決すべき課題も多いと思われるが、検討してみてはどうか。

第6章 平成22年度決算について

1 平成22年度決算額

款 項 目	予算額 (千円)	決算額 (千円)	執行率 (%)
10 教育費	3,651,355	3,458,803	94.73
1 教育総務費	257,378	246,754	95.87
1 教育委員会費	2,334	2,123	90.96
2 事務局費	212,432	204,581	96.30
3 教育研究所費	41,821	39,448	94.33
4 教職員住宅費	791	602	76.11
2 小学校費	1,123,781	1,066,793	94.93
1 学校管理費	496,507	456,897	92.02
2 教育振興費	47,100	42,531	90.30
3 施設建設改良費	580,174	567,365	97.79
3 中学校費	376,474	339,615	90.21
1 学校管理費	289,905	264,999	91.41
2 教育振興費	43,511	39,537	90.87
3 施設建設改良費	43,058	35,079	81.47
5 幼稚園費	389,768	371,039	95.19
1 幼稚園費	367,042	350,757	95.56
2 言葉の教室費	399	336	84.21
3 幼稚園施設改良費	22,327	19,946	89.34
6 社会教育費	662,507	641,483	96.83
1 社会教育総務費	22,952	21,685	94.48
2 文化財保護費	67,745	55,709	82.23
3 公民館費	243,191	235,997	97.04
4 学習館費	133,721	133,709	99.99
5 図書館費	166,008	165,996	99.99
9 文化財保護センター費	28,890	28,387	98.26
7 保健体育費	361,970	342,961	94.75
1 保健体育総務費	134,662	120,591	89.55
2 学校保健体育費	44,151	39,903	90.38
3 体育施設費	71,756	71,753	100.00
4 体育館費	111,401	110,714	99.38
8 学校給食費	479,477	450,158	93.89
1 学校給食総務費	29,134	27,276	93.62
2 学校給食調理場費	448,234	420,994	93.92
3 学校給食施設建設改良費	2,109	1,888	89.52

第7章 資料

平成22年度 多治見市教育委員会会議付議事件一覧

開催年月日	開催場所	報	議	選	件 名	所管課	結果	
H21.4.26	多治見市役所笠原庁舎 3階第3会議室	1			多治見市立小中学校の教務主任等の承認について	学校教育課	原案承認	
		2			多治見市立小学校及び中学校通学区審議会委員の委嘱又は任命について	学校教育課	原案承認	
		23			平成22年度多治見市一般会計補正予算（第1号）のうち教育に関する事務に係る部分について	教育総務課	原案承認	
		24			工事請負契約の締結について	教育総務課	原案承認	
		25			多治見市教育行政評価委員会委員の委嘱について	学校教育課	原案承認	
		26			多治見市文化財審議会委員の委嘱について	文化財保護センター	原案承認	
		27			多治見市奨学資金貸付規則による平成22年度選奨生の決定について	教育総務課	原案承認	
H22.5.10	持ち回り				28	平成22年度岐阜県教科用図書東濃地区採択協議会の共同設置等について	学校教育課	原案承認
H22.5.24	多治見市役所笠原庁舎 3階第3会議室				29	平成22年度多治見市一般会計補正予算（第2号）のうち教育に関する事務に係る部分について	教育総務課	原案承認
					30	多治見市職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び多治見市職員の育児休業に関する条例の一部を改正するについて	教育総務課	原案承認
					31	多治見市就学指導委員会委員の委嘱について	学校教育課	原案承認
		3			多治見市通学区審議会からの答申について	学校教育課	原案承認	
H22.6.28	多治見市役所笠原庁舎 3階第3会議室				32	多治見市教育委員会々議規則の一部を改正するについて	教育総務課	原案承認
					33	多治見市子どもの読書活動推進計画策定委員会設置要綱の制定について	教育研究所	原案承認
					34	多治見市子どもの読書活動推進計画策定委員会委員の委嘱又は任命について	教育研究所	原案承認
					35	多治見市学校給食運営委員会委員の委嘱について	教育総務課	原案承認
					36	多治見市スポーツ振興審議会委員の委嘱について	教育総務課	原案承認
					37	多治見市立小学校及び中学校通学区審議会委員の委嘱又は任命について	学校教育課	原案承認
H22.7.26	多治見市役所笠原庁舎 3階第3会議室				38	平成23年度使用 小・中学校教科用図書の採択について	学校教育課	原案承認
					39	平成21年度多治見市教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告について	教育総務課	原案承認
H22.8.10	持ち回り				40	多治見市教育委員会表彰規則に基づく表彰対象者の決定について	教育総務課	原案承認
H22.8.25	多治見市役所笠原庁舎 3階第3会議室				41	平成21年度多治見市一般会計歳入歳出決算の認定のうち、教育に関する事務に係る部分について	教育総務課	原案承認
					42	平成21年度多治見市基金の運用状況に関する調書の提出のうち、教育に関する事務に係る部分について	教育総務課	原案承認
					43	平成21年度多治見市継続費精算報告書の提出のうち、教育に関する事務に係る部分について	教育総務課	原案承認
					44	平成22年度多治見市一般会計補正予算（第4号）のうち教育に関する事務に係る部分について	教育総務課	原案承認
					45	職員団体のための職員の行為の制限の特例に関する条例の一部を改正するについて	学校教育課	原案承認
					46	指定管理者の指定（学習館・図書館）について	市民文化課	原案承認
					47	指定管理者の指定（公民館（笠原中央公民館を除く））について	市民文化課	原案承認
					48	指定管理者の指定（笠原中央公民館・図書館笠原分館・笠原体育館）について	笠原振興課	原案承認
					49	指定管理者の指定（総合体育館・屋外体育施設）について	教育総務課	原案承認
					50	多治見市立学校施設の開放に関する規則の一部を改正するについて	教育総務課	原案承認

平成22年度 多治見市教育委員会会議付議事件一覧

開催年月日	開催場所	報	議	選	件 名	所管課	結果
H22.8.25	多治見市役所笠原庁舎 3階第3会議室			51	多治見市立小学校及び中学校の通学区等に関する規則の一部を改正するについて	学校教育課	選挙承認
				52	多治見市教育委員会表彰規則に基づく表彰対象者の決定について	教育総務課	選挙承認
H22.9.16	多治見市役所笠原庁舎 3階第3会議室			53	多治見市教育委員会表彰規則に基づく表彰対象者の決定について	教育総務課	原案承認
				54	多治見市教育委員会公共施設敷地内禁煙実施に伴う関係規則の整理に関する規則について	教育総務課	原案承認
				55	多治見市要保護及び準要保護児童生徒認定規則の一部を改正するについて	教育総務課	原案承認
				1	委員長の選挙を行うについて	教育総務課	原案承認
				2	委員長職務代理者の指定について	教育総務課	原案承認
H22.10.25	多治見市役所笠原庁舎 3階第3会議室			56	多治見市教育委員会表彰規則に基づく表彰対象者の決定について	教育総務課	原案承認
H22.11.15	多治見市役所笠原庁舎 3階第3会議室			57	多治見市常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部を改正するについて（人事院勧告関係分）	人事課	原案承認
				58	多治見市常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部を改正するについて（特別職報酬等審議会関係分）	人事課	原案承認
				59	多治見市教育長の給与等に関する条例の一部を改正するについて	人事課	原案承認
				60	多治見市職員の給与に関する条例等の一部を改正するについて	人事課	原案承認
				61	外国の地方公共団体の機関等に派遣される職員の処遇等に関する条例の一部を改正するについて	人事課	原案承認
				62	多治見市部課設置条例等の一部を改正するについて	企画課	原案承認
				63	多治見市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例を制定するについて（市長求意）	企画課	原案承認
				64	多治見市体育館の設置及び管理に関する条例の一部を改正するについて	教育総務課	原案承認
				65	平成22年度多治見市一般会計補正予算（第5号）のうち教育に関する事務に係る部分について	教育総務課	原案承認
				66	平成22年度多治見市一般会計補正予算（第6号）のうち教育に関する事務に係る部分について	教育総務課	原案承認
				67	指定管理者の指定（多治見市平和マレットゴルフ場）について	教育総務課	原案承認
				68	多治見市立小中学校管理規則の一部を改正するについて	学校教育課	原案承認
				69	多治見市体育指導委員の委嘱について	教育総務課	原案承認
H22.11.22	持ち回り			70	多治見市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例を制定するについて（議会求意）	教育総務課	原案承認
H22.12.20	多治見市役所笠原庁舎 3階第3会議室			71	平成23年多治見市立幼稚園教職員の人事異動方針を定めるについて	子ども支援課	原案承認
				72	平成23年多治見市立小中学校教職員の人事異動方針を定めるについて	学校教育課	原案承認
				73	多治見市教育委員の職務に関する要綱を制定するについて	教育総務課	原案承認
				74	多治見市教育委員会表彰規則に基づく表彰対象者の決定について	教育総務課	原案承認
H23.1.24	多治見市役所笠原庁舎 3階第3会議室			1	多治見市奨学資金貸付規則の一部を改正するについて	教育総務課	原案承認
				2	多治見市立学校施設の開放に関する規則の一部を改正するについて	教育総務課	原案承認
				3	多治見市立中学校における30人程度学級の編制に関する規則の一部を改正するについて	学校教育課	原案承認

平成22年度 多治見市教育委員会会議付議事件一覧

開催年月日	開催場所	報	議	選	件 名	所管課	結果
H23.2.21	多治見市役所笠原庁舎 3階第3会議室		4		多治見市心身障害児通園施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正するについて	子ども支援課	原案承認
			5		多治見市総合計画審議会条例等の一部を改正するについて	政策開発室	原案承認
			6		平成22年度多治見市一般会計補正予算（第7号）のうち教育に関する事務に係る部分について	教育総務課	原案承認
			7		平成23年度多治見市一般会計予算のうち教育に関する事務に係る部分について	教育総務課	原案承認
			8		多治見市青少年育成推進員設置規則を制定するについて	教育総務課	原案承認
			9		教育長に対する事務委任規則等の一部を改正するについて	教育総務課	原案承認
			10		多治見市教育委員会の権限に属する事務の一部の委任及び補助執行に関する規程等の一部を改正するについて	教育総務課	原案承認
			11		多治見市教育行政評価委員会設置要綱の一部を改正するについて	教育総務課	原案承認
			12		多治見市公民館の設置及び管理に関する条例施行規則等を廃止するについて	教育総務課	原案承認
			13		多治見市教育委員会所管の公の施設に係る指定管理者候補団体選定委員会設置要綱等を廃止するについて	教育総務課	原案承認
			14		多治見市体育施設管理内規及び多治見市体育館管理内規を廃止するについて	教育総務課	原案承認
			15		多治見市ほほえみ相談員の設置等に関する要綱の一部を改正するについて	学校教育課	原案承認
	16		多治見市学校医、学校歯科医及び学校薬剤師に関する規則等の一部を改正するについて	学校教育課	原案承認		
H23.3.9	多治見市役所笠原庁舎 3階第1会議室		17		平成22年度多治見市立小・中学校教職員の人事異動内申について	学校教育課	原案承認
			1		多治見市立小学校の保健主事の承認について	学校教育課	原案承認
H23.3.28	多治見市役所笠原庁舎 3階第3会議室		18		多治見市立幼稚園の設置及び管理に関する条例施行規則及び多治見市立幼稚園預かり保育実施規則の一部を改正するについて	企画課	原案承認
			19		多治見市教育委員会事務局の組織等に関する規則及び多治見市教育委員会事務局及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関に勤務する職員の職名及び補職名に関する規則の一部を改正するについて	人事課	原案承認
			20		平成23年度 多治見市幼稚園の教育基本方針と重点について	教育研究所	原案承認
			21		平成23年度 小・中学校教育の方針と重点について	教育研究所	原案承認
			22		平成23年度 生涯スポーツの基本方針と重点施策について	教育総務課	原案承認
			23		多治見市教育委員会事務局の組織等に関する規則等の一部を改正するについて	教育総務課	原案承認
			24		多治見市統合教育推進委員会設置規程の一部を改正するについて	学校教育課	原案承認
			25		学校運営協議会を設置する学校の指定について	学校教育課	原案承認
			26		市之倉小学校及び北栄小学校の学校運営協議会委員の任命について	学校教育課	原案承認
			27		多治見市学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について	学校教育課	原案承認
			28		多治見市奨学資金の給費規則による平成23年度選奨生の決定について	教育総務課	原案承認

平成22年度 多治見市教育委員会協議会議事事件一覧

開催年月日	開催場所	議 件 名	所管課
H22.4.26	多治見市役所笠原庁舎 3階第3会議室	1 共栄調理場の調理・洗浄業務委託の進捗状況について	教育総務課
		2 池田小学校建設の進捗状況について	教育総務課
		3 多治見市教育委員会々議規則の一部を改正するについて	教育総務課
		4 就学指導委員会委員の任命について	教育総務課
		5 多治見市奨学資金の給付規則による平成22年度選奨生の決定について（報告）	学校教育課
H22.5.24	多治見市笠原庁舎 3階第3会議室	1 平成21年度多治見市教育行政の点検・評価中間報告書について	学校教育課
		2 平成23年度全国学力・学習状況調査について	教育研究所
		3 多治見市教育委員会と多治見市PTA連合会の意見交換会について	教育総務課
		4 多治見市学校給食運営委員会委員の委嘱について	教育総務課
H22.6.28	多治見市笠原庁舎 3階第3会議室	1 平成21年度多治見市教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書（案）について	教育総務課
		2 平成22年度東濃西部教育委員研修協議会について	教育総務課
		3 多治見市体育館の設置及び管理に関する条例の一部を改正するについて	教育総務課
		4 多治見市立小学校及び中学校の通学区域等に関する規則の一部を改正するについて	学校教育課
		5 中学校30人程度学級編制の制度見直しについて	学校教育課
H22.7.26	多治見市笠原庁舎 3階第3会議室	1 多治見市立学校施設の開放に関する規則の一部を改正するについて	教育総務課
		2 平成22年度東濃西部教育委員研修協議会の進行及び議題について	教育総務課
		3 岐阜県児童生徒健全育成サポート制度に関する多治見警察署との協定締結について（状況報告）	学校教育課
H22.8.25	多治見市笠原庁舎 3階第3会議室	1 多治見市教育委員会公共施設敷地内禁煙実施に伴う関係規則の整理に関する規則について	教育総務課
		2 多治見市要保護及び準要保護児童生徒認定規則の一部を改正するについて	学校教育課
		3 多治見市学校給食アレルギー対応検討委員会の実施について（報告）	教育総務課
		4 全国学力・学習状況調査について（平成22年度状況報告と平成23年度の見通し）	教育研究所
H22.9.16	多治見市笠原庁舎 3階第3会議室	1 笠原長向島教職員住宅の廃止について	学校教育課
		2 平成23年度からの教育推進について	教育総務課
		3 平成23年度予算 概算要求の概要について	教育総務課
H22.10.25	多治見市笠原庁舎 3階第3会議室	1 平成23年4月からの組織改編（原案）について	企画課
		2 平成23年度全国学力・学習状況調査の実施について	教育研究所
		3 平成22年度「習慣向上プロジェクトたじみプラン」の進捗状況について	教育研究所
		4 平成22年度「親育ち4・3・6・3たじみプラン」の進捗状況について	教育研究所
		5 多治見市立中学校における30人程度学級の編制に関する規則の一部改正について	学校教育課
		6 多治見市立中学校非常勤講師の募集について	学校教育課
		7 多治見市立小中学校管理規則の一部改正について	学校教育課
H22.11.15	多治見市笠原庁舎 3階第3会議室	1 平成23年度 教職員定定期人事異動方針（小中学校）について	学校教育課
H22.12.20	多治見市笠原庁舎 3階第3会議室	1 多治見市学校給食アレルギー対応検討委員会の実施について（報告）	教育総務課
		2 学校給食における多治見市産農産物活用の試行実施について	教育総務課
		3 多治見市奨学資金貸付規則の一部を改正するについて	教育総務課
		4 多治見市立学校施設の開放に関する規則の一部を改正するについて	教育総務課
		5 教育委員会所管の各種委員会に係る庶務担当課の規定について	教育総務課
		6 多治見市補助金見直し市民委員会の答申について	教育総務課
		7 平成23年度予算編成状況について（報告）	教育総務課
H23.1.24	多治見市笠原庁舎 3階第3会議室	1 多治見市教育委員会等に対する事務の委任及び補助執行に関する規則の一部改正（原案）について	企画課
		2 平成23年4月1日施行の機構改革に伴う例規類の制定・改廃について（教育委員会分）	教育総務課
		3 池田小学校建替に係る地元説明会について	教育総務課
		4 主な教育施策の取組状況調査の結果について	教育総務課
		5 多治見市ほほえみ相談員の設置等に関する要綱の一部を改正するについて	学校教育課
		6 学校運営協議会を設置する学校の指定について	学校教育課
		7 平成22年度小中学校卒業式について	学校教育課
H23.2.21	多治見市笠原庁舎 3階第3会議室	1 平成23年度 幼児教育指導の方針と重点について	教育研究所
		2 平成23年度 小・中学校教育の方針と重点について	教育研究所
		3 多治見市教育委員会事務局の組織等に関する規則等の一部を改正するについて	教育総務課
		4 多治見市PTA連合会からの要望書に対する回答について	教育総務課
		5 多治見市奨学生の選考基準について	教育総務課
		6 多治見市統合教育推進委員会設置規程の一部を改正するについて	学校教育課
		7 多治見市補助金交付要綱の一部を改正するについて	学校教育課
		8 多治見市学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について	学校教育課
H23.3.28	多治見市笠原庁舎 3階第3会議室	1 ほほえみ相談員の仕事について	学校教育課
		2 東北・関東大震災について	教育総務課